

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

岩 沼 市

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

1. 岩沼市地域

(1) 現況

本市は、太平洋に面した平坦地であり、基幹産業は農業である。主な作付けは、水稻であり、土地基盤の整備、農業用施設が整備されている。このようなことから農業生産と農業生活が密接に結びついている農村集落が点在しており、その利点を得て取組を行うことが必要である。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業を推進し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	岩沼市区域	法第3条第3項第1号に掲げる事業

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

特になし。